

警戒ステージへの移行を踏まえた対応について

令和2年(2020年)7月17日
滋賀県新型コロナウイルス
感染症対策本部

滋賀県内では、7月に入ってからすでに8名の方について新型コロナウイルス感染症についての陽性が確認されている。

また、感染経路が不明な新規陽性者が確認されたこと等から、「コロナとのつきあい方滋賀プラン」におけるステージ判断を「注意ステージ」から「警戒ステージ」へと引き上げるものとし、新型インフルエンザ等対策特別措置法第24条第9項に基づき、下記のとおり県民の皆様に対して協力の要請を行う。

記

1 感染防止対策の徹底

- ・ 手洗いの励行、マスクの着用、3つの密の回避など、基本的な感染予防対策の徹底
- ・ 免疫力を保ち、高める生活習慣の実践(休養・適度な運動・ストレスをためない等)
- ・ 都市部を中心とした感染者が多数確認されている地域へ外出される際には、いわゆる「夜の街」や感染対策が十分にとられていない施設の利用について、慎重に検討。特に高齢者と接する機会のある方は格段の注意
- ・ 感染対策が十分にとられていない施設の利用の回避
- ・ 発熱等の症状がある場合は、自宅で休養
- ・ 新型コロナウイルス感染拡大防止システム「もしサポ滋賀」、接触確認アプリ「COCOA」の活用

2 施設・事業所における感染防止対策の徹底

- ・ 業種別感染拡大予防ガイドラインに基づく感染防止対策の徹底と「感染予防対策実施宣言書」の掲示
- ・ 新型コロナウイルス感染拡大防止システム「もしサポ滋賀」の導入
- ・ テレワーク・時差出勤の推進

3 大規模イベントにおける感染防止策の事前相談

- ・ 全国的な移動を伴うイベントや参加者が1,000人を超えるようなイベントの開催を予定されている場合の滋賀県新型コロナ対策相談コールセンターへの相談